

# 三島市生涯学習推進プラン

## 後期計画（概要版）

**生涯学習**とは、生涯におけるあらゆる時期、社会のあらゆる場所で行われる学習活動のことをいい、学校や市民講座での学習、資格取得、芸術・歴史・文化活動、スポーツ活動はもとより、地域活動やボランティア活動、レクリエーション活動、趣味の活動等の中で何かを学び得ることをいいます。

また、私たち一人ひとりが、自分の夢をかなえ、より良い人生を送るために、自分の意志で、その目標に適した手段や方法を選び、生涯を通して学び続けることをいいます。

## プラン策定の趣旨

三島市では、生涯学習の基本方針となる三島市生涯学習推進大綱（以下「推進大綱」という。）を平成元年11月に策定しました。推進大綱では、地域社会の教育力の向上と連帯を図り、「豊かな自然と伝統ある文化が調和した学習都市 ふるさと・三島」を実現するために、「推進体制の整備」、「教育の基盤づくり」、「学習条件の整備」、「学習情報の提供と学習相談の実施」の4つを基本的方向とし、本市総合計画を基本にした生涯学習関連事業を積極的に推進してきました。その後、平成18年の教育基本法の改正において生涯学習の理念が新たに規定され、平成25年には第2期教育振興基本計画が策定されました。現在は、平成30年に改訂された第3期教育振興基本計画に基づき施策を進めています。

このような生涯学習を取り巻く社会情勢等へ対応した施策を推進するために、三島市では平成28年に策定した「三島市生涯学習推進プラン」の中間年次に際して、計画を見直すこといたしました。

## プランの位置付け・目的

本プランは、子どもから大人まであらゆる年代の市民を対象とし、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、国際理解、趣味などさまざまな学習活動について、団体等による活動を含め、本市の生涯学習を総合的・計画的に推進するためのものです。

また、本プランは、上位計画である「第5次三島市総合計画」や「三島市教育に関する大綱」をはじめ、本市が進めている各分野の計画（三島市学校教育振興基本計画、三島市文化振興基本計画など）に基づく事業等と、相互に連携を図りながら推進していくものであり、特に生涯学習の分野においては本プランの方向性を尊重していきます。

## 計画期間

本プランの計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

## 基本目標

**心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに**

市民が心豊かな生活を送るための学びである生涯学習を通じて、身近な人々や地域社会を含む多くの市民が夢と希望のもてるまちとしていくことをめざします。

## 基本方向 1 学びの基礎づくり

学びの基礎づくりとして、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育や保育の充実を図るとともに、学校教育においては人間性豊かな児童・生徒を育成し、心身の健康を育む教育を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携し、子どもと向き合う時間や地域住民等の学習成果の活用機会を拡充し、あわせて家庭の教育機能の向上に向けた支援や、地域で学校を支援する取組みを推進します。

### 家庭教育の充実

家庭教育はすべての学びの原点、出発点であることから、家族のふれあいを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身につけていくための支援を充実します。

- ① 家庭教育機能の向上 **重点施策 1**
- ② 親子のふれあう機会の提供

### 学校教育の充実

小・中学校では、基礎的・基本的な学力を身につけるだけでなく、生涯にわたって学習し続けるために必要な能力と、自ら学ぶ意欲が育つように、学校教育を充実します。

- ① 人間性豊かな児童・生徒を育成する教育の推進
- ② 心身の健康を育む教育の推進
- ③ キャリア教育の充実 **重点施策 2**
- ④ 生徒指導や特別支援教育の充実

### 学校、家庭、地域の連携体制の整備

未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの教育支援が必要であるため、地域社会での教育や学習活動や地域学校協働本部事業を推進します。

- ① 地域学校協働本部事業の推進 **重点施策 3**
- ② 地域社会での教育や学習活動の推進

### 子育て環境の充実

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。幼稚園や保育所等の教育・保育内容の充実を図るとともに、より良い親子関係を形成し、子どもの健やかな育ちを実現するために子育て支援体制を充実します。

- ① 幼児教育・保育の推進
- ② 子育て支援体制の充実

## 基本方向 2 学びの仕組みづくり

学びの仕組みづくりとして、市民の各年代層における多様な学習ニーズに対応した学習のきっかけづくりや生きがいづくりをはじめ、共に学ぶ仲間づくりの場ともなる多様な学習機会を提供するために、さまざまな団体の支援を行い、企業や大学との連携により、多様な学習資源の活用を図ります。

### 生涯学習のきっかけづくりの充実

市民の関心に合わせた講座等の設定を柔軟に行い、幅広い分野を対象としながらも、広く市民が生涯学習に取り組み始める“きっかけづくり”を充実していきます。

- ① 文化・芸術に関する取組み
- ② 郷土・歴史に関する取組み
- ③ 「健幸」・スポーツに関する取組み
- ④ 社会課題に関する取組み
- ⑤ 子育て・家庭教育に関する取組み
- ⑥ 自然に関する取組み
- ⑦ 福祉に関する取組み
- ⑧ 人材育成に関する取組み
- ⑨ リカレント教育に関する取組み

重点施策 4

### 市内の多様な学習資源を活かす

生涯学習で利用する市内の学習資源には、生涯学習センター、公民館、各種教育施設等の施設やこれらを利用する団体活動や企業活動などが挙げられます。一方、各方面で行われている生涯学習に繋がりそうな活動は、把握できていないものや情報が上手く伝えられていないものもあり、市内外の発展的な人材や機関と結びつけていくことで、さらに発展していける可能性があります。今後は、これらの情報収集やマッチングを強化しながら、市内の生涯学習資源を活かしていきます。

- ① 公民館利用団体の活動支援
- ② 社会教育関係団体の育成・支援
- ③ 地元企業等との協働による生涯学習活動の実践
- ④ 活動支援ボランティアへの登録

## 基本方向 3 学びの環境づくり

学びの環境づくりとして、市民のだれもが、身近なところで、主体的に人生を豊かにできるよう幅広い生涯学習を行う学習施設の維持管理と環境整備に努めます。自己の充実・啓発や生活の向上のため、生涯にわたりあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる社会の実現が必要であるため、ICTの活用による生涯学習の支援ができるように学習情報の提供手段の充実を図ります。

また、市民の学習欲求に対応する相談を行うとともに、家庭や地域、学校、関係機関との連携を強化した体制づくりに努めます。

### 学習環境の整備・充実

快適な学習環境を提供するため、生涯学習施設、図書館、学校、スポーツ施設等の施設の環境整備に努め、安心、安全に使用することができるよう計画的に改修、修繕など適正な維持管理に努めていきます。

- ① 生涯学習センター、公民館、郷土資料館等の整備・充実 **重点施策6**
- ② 知識と情報の拠点としての図書館機能の充実
- ③ 学校施設の開放とスポーツ施設の整備促進

### 学習情報の提供手段の充実

情報通信技術の進展に伴い、ICTの活用が日常生活に浸透するなかで、いつでもどこでもできるICTを効果的に活用した生涯学習の支援ができるように学習情報の提供手段の充実を図ります。

- ① ICTの整備と学習情報の提供 **重点施策7**
- ② 情報提供のネットワーク化
- ③ ICTに関する生涯学習活動の推進

### 広報・啓発の推進

生涯学習を始めるきっかけづくりや生涯学習への参加を促進するため、イベント・講座情報、講師・サークル情報などを広報誌やインターネットなどの複数の媒体でわかりやすく提供し、市民の生涯学習活動をサポートします。

- ① 「広報みしま」等による広報の推進
- ② ポスター・パンフレット等による広報・情報共有の推進

### ライフステージに応じた学習の支援

人生100年時代において、誰もが生涯を通じて生きがいや好奇心を持ち続け、健康で豊かな生活を送ることができるように、子育て期・青少年期・成人期・高齢期のそれぞれのライフステージに応じた学習の支援を行います。また、いつでも気軽に学習に関して相談できるワンストップ相談窓口の整備・充実を図ります。

- ① 子育て期(乳幼児・保護者)の支援【再掲】
- ② 青少年期(小・中・高校生等)の支援
- ③ 成人期の支援
- ④ 高齢期の支援
- ⑤ 相談体制の整備・充実

## 基本方向 4 学び合いの地域づくり

学び合いの地域づくりとして、地域に根ざした個性的なライフスタイルの創造やコミュニティの形成、リーダーの養成など、地域活性化への課題は多種多様です。市では、産業・経済、地方自治、教育・文化、スポーツ、福祉、労働など、生涯学習の推進とまちづくりに関わるあらゆる人々の交流を進めるとともに、生涯学習の成果を生かす発表の場や機会を拡大し、学んだことを地域に還元し生かしていくという「知の循環型社会」を構築していきます。

### 団体の活動支援

生涯学習施設や公民館などで団体の活動や育成の支援をしていく中で、生涯学習指導者や生涯学習ボランティア等、NPO団体やボランティア団体の情報交換・交流の場の設定により、人材育成の充実を図ります。

- ① 団体間の交流、情報交換の場の提供
- ② 公民館利用団体の活動支援【再掲】
- ③ 社会教育関係団体の育成・支援【再掲】

### 指導者の養成と人材確保

生涯学習を進める上で、学習を指導する講師、生涯学習やボランティア活動の核となるコーディネーター、団体やグループのリーダーが重要となることから、生涯学習指導者の指導力を高める研修の場を提供し、指導者の育成機会の充実を図ります。

- ① 地域における指導者の人材発掘や活動場所と機会の創出
- ② 指導者の養成と活用
- ③ 研修機会の充実

### 学びの成果を生かす機会の充実

市民活動支援センターや市民ボランティアと連携し、ガーデンシティみしまの推進など、さまざまな場において活躍しているボランティア活動の支援に努めます。

また、生涯学習まつり、公民館まつり、ファミリー・サポート・センター等のボランティアが活躍できる場づくりを進めます。さらに、学習成果の発表は、社会への還元となるとともに、学習者にとっても喜びとなり、更なる学習意欲へとつながります。作品展や発表会の開催、活動のPR展示を行う等、日頃の学習成果の発表の場を提供します。

- ① 活動支援ボランティアへの登録【再掲】
- ② 自主活動グループの設立・活動支援
- ③ 学習成果の発表機会の充実 **重点施策 8**

## 重点施策

### 1 家庭教育機能の向上

保護者が家庭教育の担い手としての責任と自信を持つことができるよう家庭教育に関する啓発と相談対応を強化し、家庭教育の機能を高めていきます。

### 2 キャリア教育の充実

子ども達の基礎、基本的な学力を身につけるだけでなく、一人ひとりの社会的、職業的な自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を充実します。

### 3 地域学校協働本部事業の推進

学校・家庭・地域が一体となって子ども達を育てる体制を整備するため、地域と学校双方の「連携・協働」を推進し、「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていく地域学校協働活動を推進します。

### 4 リカレント教育に関する取組み

人生100年時代を見据えた働く時間の延伸やテクノロジーの進化によるスキルの変化に対応していくため、大人がスキルを身につけ直す・学び直す教育機会となるリカレント教育に関する取組みを強化します。

### 5 公民館利用団体の活動支援

地域における生涯学習を推進するため、公民館を利用した学びの機会を充実させ継続するほか、公民館や生涯学習センターを利用する団体、地域住民による地域活動や地域学習を支援します。

### 6 生涯学習センター、公民館、郷土資料館等の整備・充実

既存の生涯学習関連施設について、市民が快適に利用できる環境を向上していくために、施設の計画的・効果的な管理運営を進めていくとともに、必要な補修整備等を計画的に推進します。また、郷土資料についての効果的な公開を進めます。

### 7 ICTの整備と学習情報の提供

市民が生涯学習の情報収集について、ICTを利用して入手しやすくしていくために、ホームページやSNSを活用した情報提供の充実、インターネットを利用した在宅学習の拡充を推進します。

### 8 学習成果の発表機会の充実

生涯学習施設において、作品展や発表会の機会を設けて学習成果を市民に広く公開し、学習意欲の向上と生涯学習のきっかけとなる市民の拡大を推進します。

# プランの推進と進行管理

## プランの推進体制

三島市の生涯学習を推進するに当たり、従来の行政の枠組みを越えて市民生活に関わる施策全般を生涯学習の観点から捉え直します。学校を含む市と家庭、地域、関係機関、関係団体が適切な役割分担のもと連携・協働し、多様化する市民の学習ニーズに応える総合的な施策を推進します。

また、生涯学習課をはじめ、関係部署、社会教育委員、公民館運営審議会、各種団体等が相互に連携・協働し、施策を推進します。

## SDGs(持続可能な開発目標)の推進

地方自治体全体におけるSDGsの取組みを常に意識し、本市の生涯学習施策の取組みと合わせて持続的な開発目標の達成につなげます。

三島市総合計画における生涯学習の分野では、「4 質の高い教育をみんなに」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の2つを関連目標として掲げており、本プランにおいても目標達成に向けた取組を推進します。

※ SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称で、2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016(平成28)年から2030(令和12)年までの15年間の行動目標のこと。

## コロナ禍における配慮

生涯学習に関する取組みにとらわれない分野も含めて、施策の実施環境においては衛生的な環境の確保や3密の回避などについて適切に配慮します。

## プランの進捗状況管理及び事業評価

プランに基づく施策の実施に対して、三島市市民意識調査の結果、アンケート等によりその取組み状況をチェックし、継続的に事業の見直しを行うことで、プラン全体の着実な推進を図っていきます。

## 情報収集・発信の強化

生涯学習に関する関係機関に対して、幅広い分野を網羅していくような互いの情報収集と自らの情報発信に努めることで、市民に対して、生涯学習へのきっかけづくりと、より満足感の得られる学習機会を広めます。

発行 令和3年3月

編集 三島市 教育委員会 生涯学習課

〒411-0035 三島市大宮町1丁目8番38号 電話番号：055-983-0881